

給水装置工事の指定給水装置工事業者の指定の更新

水道法(昭和32年法律第177号)第25条の3の2第1項の規定により、次の指定給水装置工事業者の指定を更新したので、千葉県企業局指定給水装置工事業者規程第4条第2号の規定により公示する。

公示日: 令和4年5月25日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定の有効期限
				名称	所在地	
第1271号	株式会社 篠田設備工業	木更津市中里 576番地2	篠田 賢	株式会社 篠田設備工業	木更津市中里 576番地2	令和9年 9月29日
第1308号	有限会社 砂田設備工業	千葉市美浜区 高洲二丁目6番 2棟105号	砂田 勝典	有限会社 砂田設備工業	千葉市美浜区 高洲二丁目6番 2棟105号	令和9年 9月29日
第1322号	有限会社 シバタ工業	市原市ちはら台 南四丁目2番地 14	柴田 昌弘	有限会社 シバタ工業	市原市ちはら台 南四丁目2番地 14	令和9年 9月29日
第1323号	浩栄住設	千葉市中央区 今井町1493番 地12	佐藤 浩史	浩栄住設	千葉市中央区 今井町1493番 地12	令和9年 9月29日
第1338号	有限会社 サイトウ設備	市原市五井中 央東一丁目15 番地24齊藤ビル 2階	齋藤 清美	有限会社 サイトウ設備	市原市五井中 央東一丁目15 番地24齊藤ビル 2階	令和9年 9月29日